

ずし市議会だより

2018年◆9月15日

143号



逗子の夏・こどもの夏
(2018 海開き)



主な項目

第2回定例会（6月8日～26日）

- | | |
|-----------------------|----------|
| ● 議案の審議結果 | 2… 3ページ |
| ● 一般質問（14人登壇） | 6…12ページ |
| ● 平成29年度議長交際費・政務活動費報告 | 14ページ |
| ● 今定例会で可決した意見書 | 15…18ページ |

第2回定例会（6月8日～26日）

補正予算など8議案、議員発議による意見書案7件を可決

今定例会の概要

平成30年市議会第2回定例会は、6月8日から26日までの19日間の会期で開会しました。この定例会では、個人情報保護条例の一部改正、災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正のほか、小規模保育事業所の新規開設に向けた施設整備補助に係る経費として保育所等緊急整備事業経費の計上、市内一周駅伝競走大会開催に係る経費としてスポーツ推進事業の増額などを内容とする一般会計補正予算（第3号）、監査委員の選任など、市長提出の8議案のほか、陳情16件の審議が行われ、審議の結果、議案8件を原案どおり可決・同意し、陳情7件を了承、7件を不了承、2件を閉会中継続審査としました。このほか、まちづくり条例の規定に基づき提出された陳情書（開発事業に係る賛否の意見を付した市長の意見に対する陳情書）については、「開発事業に関する特別委員会」を設置し、審議の結果、不了承としました。また、6月22日、25日、26日の3日間、市政一般について14人の議員が一般質問を行いました。このほか、議員発議による意見書案7件を可決し、閉会しました。

議案の審議結果

▼個人情報保護条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

個人情報保護の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護の保護に関する法律の一部改正等に伴い、改正の必要があるため提案するものです。

▼災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

旅館業法の一部を改正する法律の公布に伴い、改正の必

要があるため提案するものです。

▼職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、地方公務員の退職手当の額を引き下げる必要があるため提案するものです。

▼職員給与と条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

平成29年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、一般職の給与について改正するとともに、

緊急財政対策の実施に鑑み、改定後の給料表及び勤勉手当支給月数を適用しないこと等を規定する必要があるため提案するものです。

▼消防団員等公務災害補償条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係諸規定整備の必要があるため提案するものです。

▼市税条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、特定の償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合を規定する必要があるため提案するものです。

▼平成30年度一般会計補正予算（第3号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、子ども・子育て支援事業計画の改訂に向けた保護者に対するニーズ調査に係る経費として、次世代育成支援対策事業250万4000円を増額し、小規模保育事業所の新規開設に向けた施設整備補助に係る経費として保育所等緊急整備事業1836万円を計上、市内一周駅伝競走大会開催に係る経費としてスポーツ推進事業140万2000円を増額するなど、歳出の合計は2828万6000円の増額となり、これに見合う歳入は、国庫支出金、県支出金、繰越金及び諸収入を増額して措置するもので、これにより予算現額は182億5731万4000円となります。

人事案件

▼監査委員（議見委員）の選任について：同意可決（全員賛成）

氏名 関口 毅氏「新任」
任期 4年

報告事項

▼土地開発公社の経営状況の報告について

土地開発公社における平成29年度の事業報告及び決算についての報告並びに平成30年度の事業計画、予算及び資金計画について、報告されたものです。

▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

平成29年12月16日、新宿4丁目の道路用地において、強風により市所有の樹木が倒れ、相手方のフェンスを損傷させたもので、損害賠償額9万7200円で賠償の相手方と示談が成立したため、専決処分を行ったものです。

▼予算の繰越しについて

（繰越明許費）

平成29年度一般会計予算において繰越明許費の設定をし

た戸籍住民基本台帳事務費593万円、神武寺トンネル改良事業1671万2000円、道路改良事業5681万4000円、学校施設整備事業3041万4000円をそれぞれ平成30年度に予算を繰り越したことについて、報告されたものです。

▼予算の繰越しについて（繰越明許費）

平成29年度下水道事業特別会計予算において繰越明許費の設定をした合流改善事業920万4000円を平成30年度に予算を繰り越したことについて報告されたものです。

提出された陳情の
要旨・審査結果

▼開発事業に係る賛否の意見を付した市長の意見に対する陳情書：不了承
（詳細は13面参照）

▼議会基本条例の一部改正に関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、逗子市議会基本条例第12条第3項として「3委員会の委員長は、委員会において請願、陳情及び議案等の審査を行うに当たり、委員

市議会第2回定例会日程概要

- 6月 5日 議会運営委員会（議事日程等協議）
8日 本会議（第1日）会期を6月26日までの19日間と決定、開発事業に関する特別委員会の設置及び同委員の選任、一部議案の採決、議案等委員会付託
全員協議会（議会運営委員会決定事項報告、市長報告）
開発事業に関する特別委員会（正副委員長の互選）
議会運営委員会（陳情の審査・採決）
11日 教育民生常任委員会（議案・陳情の審査・採決）
12日 総務常任委員会（議案・陳情の審査・採決）
13日 基地対策特別委員会（調査）
14日 総合的病院に関する特別委員会（陳情の審査・採決、調査）
15日 開発事業に関する特別委員会（陳情の審査・採決）
21日 議会運営委員会（追加案件協議）
22日 本会議（第2日）議案の委員長報告・採決、陳情の採決、陳情審査の結果報告、一般質問
25日 本会議（第3日）一般質問
26日 本会議（第4日）一般質問、追加議案・意見書案の採決、結論が出なかった陳情の閉会中継続審査了承

相互間の自由討議が積極的に行われるよう議事を整理するものとする。」の条文を追加するよう切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不了承となりました。

▼議会報告会開催に関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、平成28年3月3日に開催された議会活性化推進協議会において、当時の会長から、重要議題があった場合、市民に議会報告会を行うという形があると思うとの発

言があるが、昨年公表された緊急財政対策はまさに重要議題に該当するため、議会報告会の開催を切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不了承となりました。

▼市議会議員の定数を定める条例の一部改正と市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正に関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、平成29年第4回定例会において、逗子市議会議員の定数を定める条例及び逗

子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正が行われたが、緊急財政対策での取組として、逗子市議会基本条例第22条第2項及び同条第3項による手続が行われなかった。逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正で定めた特例期間が終了する平成31年3月31日までに、当該手続を行い審査するよう切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不了承となりました。

▼陳情不採択の理由明確化に 関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、逗子市議会基本条例第6条の規定に基づき、議会運営委員会において不承認とされた陳情については、その理由を陳情者に通知するよう切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不承認となりました。

▼教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2019年度政府予算についての陳情

三浦半島地区教職員組合執行委員長 丸茂忍さんから提出されたもので、義務教育費国庫負担制度は国負担割合が3分の1に引き下げられ、自治体負担が引き上げられた。その結果、自治体の財政を圧迫することにも、教育格差も生じている。豊かな子供たちの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、来年度政府予算編成において、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、また、教

育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元することが実現されるよう、国の関係機関に対して意見書を提出することを切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で承認されました。

▼地方財政の充実・強化を求める陳情

全日本自治団体労働組合 神奈川県本部中央執行委員長 夢沼宏幸さんから提出されたもので、来年度の政府予算と地方財政の検討における地域財政の充実・強化に向け、①地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図る。②社会保障予算の確保と財政措置を的確に行う。③地方交付税のトップランナー方式は廃止・縮小を含めた検討を行う。④防災・減災対象事業の拡充等を行い、また、地方交付税算定の在り方を引き続き検討する。⑤地域間の財源偏在性の是正のため、解決策の協議を進め、各種税制の廃止・減税を検討する際は、自

治体財政運営に支障がないよう対応を図る。⑥地方交付税について、市町村合併の算定特例終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した対策を講じ、原資の確保のため、対象国税に対する法定率の引上げを行う。以上のとおり、政府に意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で承認されました。

▼精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択についての陳情

特定非営利活動法人青い麦の会理事 榎原絢子さんから提出されたもので、身体障がい者や知的障がい者に適用される交通運賃割引制度について、精神障がい者にも適用されるよう国に意見書を提出することを切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で承認されました。

▼神奈川県最低賃金改定等についての陳情

日本労働組合総連合会神奈川県連合会三浦半島地域連合

議長 滋野秀昭さんから提出されたもので、2018年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定について、経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行い、最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援強化として、①国が実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。②公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増について、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制強化を図り、また、働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を図ること。以上について、国に意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で承認されました。

▼学童保育（放課後児童クラブ）および保育園の預かり

時間を19時30までとする延長を求める陳情
逗子市内放課後児童クラブ

および保育園の預かり時間延長を求める会代表 山本道子さんから提出されたもので、逗子市内学童保育（放課後児童クラブ）及び認可保育園の預かり時間について、現状19時までであるところを19時30分まで延長するよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で承認されました。

▼病院誘致問題に関する面談等記録作成及び市長の所信表明に関する陳情

野崎正高さんから提出されたもので、総合的病院誘致に関する関係機関等の会議が行われた際の会議概要等について、現状の記録は極めて的確性に欠けるため、より正確な行政文書の作成及びオリジナル資料の保存に意を用いること。また、市長は医療法人社団葵会が109床規模病院の開設許可を受けた場合、取扱について所信を明確にするよう切望する、というものです。

この陳情は、総合的病院に関する特別委員会に付託。審査の結果、賛成少数で不承認となりました。

▼所得税法第56条廃止の意見書を政府に提出することを求める陳情

横須賀民主商工会婦人部部長 本間かず子さんから提出されたもので、中小業者は家族全体の労働によって支えられているが、日本の税制は所得税法第56条により家族従事者の働き分を必要経費として

認めていない。これにより家族従事者は社会保障や行政手続等で不利益を受けている。

政府の第4次男女共同参画基本計画では女性が家族従事者として果たしている役割が適切に評価されるよう税制等の各種制度の在り方を検討することを明記しており、また、

国連女性差別撤廃委員会では所得税法の見直しを日本政府に勧告している。これらのことから、所得税法第56条を廃止することを求める意見書を、政府に対し提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成少数で不承となりました。

▼政府に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情

横須賀民主商工会会長 富

塚昇さん外3団体から提出されたもので、消費税増税は住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与えることから、2019年10月の消費税率10%への引上げについて、中止を求める意見書を政府に提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

▼市民が望む総合的病院の実現に関する陳情

小笠原素子さんから提出されたもので、総合的病院の進捗状況を見ると、公募当時の基本的な考え方と違う方向に進んでいるのではないかと懸念している。よって、議会報告や議会報告会等でこれまでの変更点や市民要望等を明らかにし、真に必要な病院の姿を改めて検証するよう、市と医療法人社団葵会に求めることを切望する、というものです。

この陳情は、総合的病院に関する特別委員会に付託。審査の結果、閉会中継続審査となりました。

▼総合的病院計画に係る都市計画決定に関する陳情

佐藤浩平さんから提出され

たもので、総合的病院に係る都市計画決定に当たり、市と医療法人社団葵会による病院計画が確実となる時点まで都市計画決定を控えること及び市の財産管理に対する認識と姿勢をただし、市民の財産を確実に守り運用することを指導するよう切望する、というものです。

この陳情は、総合的病院に関する特別委員会に付託。審査の結果、賛成少数で不承となりました。

▼平成30年第1回定例会における議案等の賛否状況についての陳情

吉田明彦さんから提出されたもので、ずし市議会だより141号に議案等の賛否状況一覧が掲載されていないため、各議員の賛否状況及び掲載しなかった理由と経緯について市民に明らかにするよう切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

▼総合的病院・市民が真に必要なとする医療を求める陳情

桐ヶ谷まりさんから提出されたもので、当初、市の総合的病院誘致に当たっての基本

的考え方に示された事項のほとんどが、現状では市民にとって不利益となる変更がなされているため、早急に是正させ、市民が真に必要なとする医療を改めて調査して、それを市と医療法人社団葵会に求めるよう切望する、というものです。

この陳情は、総合的病院に関する特別委員会に付託。審査の結果、閉会中継続審査となりました。



平成30年第3回定例会

9月3日(月) 第3回定例会招集

声の議会報のご案内

視覚障がい者のために、声の議会報として「ずし市議会だより」のCDを用意しています。

お気軽にご利用ください。

ご希望の方は、議会事務局へ。

内線 405



一般質問の要旨



国際目標SDGsに取組 持続可能な社会を築け

公明党 田中 英一郎 議員

SDGsの

意義と取組について

問 2030年までに誰一人取り残さない世界を実現しようという、国際社会が合意した国際基準であり、神奈川県でも取り組み、国が公募したSDGs（エスディージーズ）について県と県内2自治体選ばれた。通常の事業内での補助事業を把握し、厳しい財政状況にプラスとなるよう取り組みべきではないか。

市長 SDGsは国のまち・ひと・しごと創生基本方針に位置付けられ、地方公共団体における持続可能な社会の構築の推進であり、本市も総合計画の推進等とも整合させ取り組んでいきたい。

通学路の安全対策は

自治体の責務

問 関西地域の地震で痛ましい事故を受け、通学

路の点検が必要である。

安全対策上必要と思われる場合、塀の所有者に注意喚起を行うべきではないか。また、来年度以降の交通整理員の配置は如何か。

市長 安全対策上、信号機の設定を警察に要請している。市役所前は交通量も基準を超えるという状況であり、早急な設置に努力する。なお、久木小前と逗子ヘルスクエアマ

ンション前は、安全対策について、引き続き協議検討していく。

教育長 通学路と学校施設の安全確認を既に学校職員と教育委員会職員併せて安全確認を行っている。民間の場所については、市長部局とより安全な方策を協議中である。

災害種別避難誘導標

識の整備について

問 各種避難場所として

様々な施設に対して指定

しているが、避難者に分かりやすい標識の導入がさらに必要だ。

市長 避難の案内表示は、民間会社1社と協定し、東電柱3か所に無償掲載している。また、外国人にも分かりやすい標識も検討している。

※この他に、中学校給食、小坪海浜地域の活性化についての質問がありました。



SDGs（エスディージーズ）の目標



平井市政3期目最終年度の 行政運営を問う

自民党逗子市議団 眞下 政次 議員

市長に行政の長としての自覚を問う

問 市長は、今年3月の

市議会議員選挙で、特定の候補者の応援をしていた。一政治家としての行動ではあると思うが、行政の長として、市民にどのように説明をするのか。

市長 候補者の応援要請に対しては、その方の目指すべきビジョン、政策方針を判断基準とし、共有できれば応援をする。この12年間一貫して臨んできたことで、今回は、要請を受けた候補者は一人だけであった。

財政対策の進捗状況はどうなっているか

問 昨年10月に、計画期

間6年間の財政対策プログラムが策定され、この5月末に平成29年度の出納が閉鎖された。計画性をもって進めていることはわかるが、現状はどう

なっているのか。少しでも計画を前倒しすることはできないか。

市長 平成29年度の剰余金が8億円程度見込め、今年度に繰越金を3億円計上しているので、約5億円の余剰財源が見込める状況である。引き続き着実な財政運営を維持していく。

経営企画部長 平成34年度末を計画期限としているが、なるべく早いうちに財政安定化を達成していきたい。

子育て環境の更なる充実を求める

問 ファミリーサポート

センターを中心とした子育て支援策の現状について伺う。

市長 今年度も市民、関係団体と連携して、子育て施策に積極的に取り組んでいる。ファミリーサポートセンターの依頼会



こんなことできるよ！

※この他に、高齢者センター風呂場改修、池子の自然公園についての質問がありました。

今年逗子市は緊急財政対策が必要だとし来年度様々な市民サービスを縮小する予定です。医師会に対する交付金、助成金も減額される可能性があります。病院誘致のためには様々な経費が掛かりその額はおよそ1億円と言われています。無償貸与の市有地の借地料は本来であれば年間5000万円だそうです。危機的財政状態にある逗子市が市民の要望とは程遠い病院を誘致するためになぜこれほどのお金を掛ける必要があるのか？

10年前の病院誘致計画の際、多額の助成金を支払うことが問題になりこの計画は頓挫しました。医師会は今後も市民のニーズに応えられない病院誘致に反対していくつもりです。

逗葉医師会誌No.33さざなみ 会長巻頭言より

市長 医師会の会報誌の会長挨拶のなかで、葵会の誘致に賛成？ 反対？ 現在進めている総合的病院誘致に対し、逗葉医師会は賛成しているか。また、今年1月、市長と面談した逗葉医師会長の発言では、逗葉医師会として葵会の総合的病院に反対していくと捉えられる発言をしたと聞き及んでいるが如何か。



総合的病院「仲間を守らなくてはならない。」近隣医師会発言

自民党逗子市議団 菊池 俊一 議員

の誘致に反対だと書かれていたのを、改めて協力をお願いするために面談をしたが、医師会として明確に反対だと発言があった。その後、改めて面談し、市民に非常に役立つ総合的病院であれば賛成してもらえると捉えている。

非常識！逗子小授業で保護者が政治活動

問 2月、逗子小学校での授業中に政治ビラが配布されたと複数の保護者から連絡があったが、誰がどのような物を配布したのか。また、学校はどう対応したのか。

ウォーターパーク復活！逗子海岸に期待

問 条例改正後の逗子海水浴場を振り返り、市長の所見を伺う。また、今年の海水浴場についてどのような姿勢で臨むのか、伺う。

市長 日本一厳しい海岸の条例を施行して、5年目を迎え海水浴場の運営ルールが浸透し、安全で快適なファミリービーチが復活してきたと受け止めている。今年も昨年同様、関係機関、関係団体、市民等の皆様の協力をお願いがありました。

※この他に、池子問題、ドローンの活用、市内の開発、シティプロモーション、市道、市民参加、交通整理員についての質問がありました。



ルールを守りましょう！

生活様式の変化に伴い市民に選択肢を

問 ごみ出しは、ごみステーションを利用することになっているが、住民が利用できる場所は限られているうえ、ごみ出しのルールがわからないことで、相変わらず違反ごみが多い。また、自治会に加入していないため、ごみ出しに困る住民もいる。ごみステーション収集のほかに、選択肢として、戸別収集を取り入れる。ごみステーション収集のほかに、選択肢として、戸別収集を取り入れる。



変化へ対応した行政サービスを求める

真・無所属の会 飯山 圭一 議員

てみてはどうか。

市長 戸別収集については、ごみ処理有料化の際に検討を行い、コストがかかるなどの理由で導入しなかった経緯がある。今の段階で、希望制とはいえ、導入する方針はない。やむを得ない場合は民間の許可業者による戸別収集も考えられる。

減災対策に事業者の協力は不可欠

問 減災対策を進めるため、①災害時の協定②災害時の帰宅困難者への支援③津波避難ビルの協定について、市の取り組みを伺う。

市長 ①災害時に、食料や生活必需品を供給する拠点として、4団体と締結をしており、今後民間団体との協力を積極的に進める。②公共施設を帰宅困難者の避難所とするが、過去の大雪の際に

駅前商業店舗からご協力の申出をいただいたこともあり、商店街の方との協力体制を構築していきたい。③現在、公共施設、民間施設合わせて、43施設を津波避難ビルとして指定している。逗子海岸近接エリアは、更に避難ビルの確保が必要な状況である。

費用をかけずに近所の情報から実態調査

問 空き家問題解消のため実態把握が必要だが、統計上の空き家件数と実際の件数とのかい離がみられる。業者による調査ではなく、自治会や自治協議会にお願いしてはどうか。

環境都市部長 ご指摘のとおり、空き家問題への対応には地域の連携が不可欠であるので、効果的な連携の手法について研究をしていく。

一般質問の要旨



**夏休みの楽しみを奪うな！
子どもプール無料券の発行を**
日本共産党逗子市議会議員団 岩室 年治 議員

**財源を確保したのに
なぜ無料券一人一枚？**

問 財政危機を理由に、市内の子供無料券廃止がなされたなかで、市議会

では子供たちの楽しみを奪う無料券廃止はすべきではないとして、条例の一部改正により、財源を確保し継続を求めたが、どう対応したのか。

市長 増収に伴う試算では、市内の小・中学生について1回の無料券が発行できる見通しが立つ



プールは子供たちの
楽しみ

た。今回の制度見直しにより、利用状況を検証し

来年度以降の対応を体育協会とも協議していく。

**子育てしやすい逗子
待機児解消を急げ！**

問 来年度には小規模保育施設開設に向けた取り組みの動きもあるが、現在保育園及び放課後児童クラブでの待機児が発生

しているが、当面待機を強いられている保護者と子供たちへの対応が必要だが、待機児を受け入れる可能性は如何か。

市長 今年4月1日時点では、保育所待機児童が8名であるが、小規模保育施設増設に取り組み、待機児解消に向け、努力している。放課後児童クラブでは、7名の待機者が出ています。施設の改修等で定員の拡大を図ってきたが、今後も、児童の放課後の居場所が確保で

きるよう努力する。

**パートナーシップ制
性的少数者への支援**

問 国外・国内とも性的指向による差別は許されないという認識が進んでいるが、本市においても性的少数者への理解を広げ、条例化等による制度導入、支援策に取り組むべきではないか。

市長 この制度についての検討には、まだ着手していない。今後、国や他市の動向に注視し時代に

合わせて検討していく。

※この他に、池子米軍基地問題、公道と公有地の無断利用と対策、小児医療費助成の拡充、ミニバス路線の拡充、JR東逗子駅前用地活用、逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画、総合的病院誘致についての質問がありました。



**医師会と協力・連携を強め
市民の望む病院誘致の実現を**
日本共産党逗子市議会議員団 橋爪 明子 議員

**病床・診療機能未定
白紙に戻し検討せよ**

問 三浦半島に349床の休眠病床があるが、県への返上数も逗子へ優先される病床数もわからず、300床を前提に13の診療科目を目指す、断言はできないという。

応募のときと状況が変わり、医療環境も流動的な中、今のまま進めていくことは危険である。この際、1回白紙に戻し、市民の意見を改めて聞き、医師会とも協力、連携し検討していく時期に来ているのではないかと

市長 このチャンスを利用しなければ病院誘致の可能性は小さくなる。不確定要素はあるが逗子が目指してきた病院の誘致の可能性は十分にある。

**新宿の急傾斜地対策
積極的に問題解決を**

問 新宿4丁目の急傾斜地は伐採後、台風で表層崩壊、土砂崩れが発生し近隣住民の不安は増すばかりである。権限よりも市民の安全を確保する観点から、土地所有者、住民、県、市が協議する場を市が作り、問題解決に当たっていくべきではないか。

地は伐採後、台風で表層崩壊、土砂崩れが発生し近隣住民の不安は増すばかりである。権限よりも市民の安全を確保する観点から、土地所有者、住民、県、市が協議する場を市が作り、問題解決に当たっていくべきではないか。

新宿4丁目急傾斜地の土砂崩れ



環境都市部長 第一義的には県の指導権限での対応となるが、市としてもできる限り調整を図っていく。

**格差と貧困の拡大
就学援助後退するな**

問 生活保護基準の見直しが行われ、今後、低所得者を対象とする施策への影響が懸念されている。本市の就学援助制度は今回の改定の影響はなく、従来どおりの運用となるのか。

教育長 就学援助制度の認定に当たっては、世帯

※この他に情報公開制度と会議録作成、商店のリニューアル補助制度、高齢者センターの老朽化対策と浴場再開についての質問がありました。



市民が安全・安心に暮らせる 心豊かなまちづくり

市政クラブ 句坂 祐二 議員

財政構造の転換

財政の安定化を早期に

問 財政見通しでは、市税は減少し、扶助費が10年後に約9億円増加する。この先も厳しい財政状況が続くと予想されるが、今後、財政構造の転換、更には歳入増加策をどのように図っていくのか。

市長 経常的な収入で経常的な支出を賄うという構造に転換して、財政調整基金に過度に依存することなく予算編成していく。住宅都市という性質上、個人市民税を中心とした税收確保策として、市の魅力を高めて市外からの、子育て世代の転入の促進に努める。

教員の働き方改革

教員の多忙化対策を

問 近年、教員の長時間労働が問題化されている。教員の働き方改革を

進めるには、現状の勤務時間等の実態把握が必要ではないか、教育委員会

ではどのように把握しているのか。また、教員の多忙化対策にはどう対応していくのか。

教育長 勤務時間については、昨年県が実態調査を行い、非常に多忙であるという結果出た。本市でも同様と考えている。多忙化対策では、朝一番早く出勤した教職員が最後に退勤することがないように、管理職が把握している。また、出退勤時間を小・中学校1校ずつ管理ができるように、9月から予定している。

児童・生徒の安全を守る防災ヘルメット

問 子供たちを地震災害等の危険から守るため、4小学校が保護者負担で導入を始めた。中学校への導入についても、要望

が上がりつつきているが、如何か。

教育長 授業は教室で行う場合と、教室以外に移動している場合があり、様々な状況を教員が把握して判断していく。

※この他に、行財政改革、シティブロモーション戦略、東逗子地域の活性化地域自治システムの構築、児童の登下校の安全対策についての質問がありました。



防災頭巾よりも
安全性が高いヘルメット



子供プール利用料百円徴収へ！ 財政のツケを子供に回すな！！

立憲クラブ 加藤 秀子 議員

市外大人料金値上げ 分で財源可能では？

問 子供たちのプール無料券の継続のため、平成30年第1回定例会で、条例改正案を議員提案し、可決された。これにより

無料券継続の財源を賄うことができ、収入も見込めるのに、なぜ継続をしないのか。

市長 当初、財政対策上、無料券の廃止により160万円程度の財源確保を見込んでいたが、議会の条例改正を踏まえ、見直しを行った。議会のご指摘を全ては実現できなかったが、財政対策上の目標額をクリアし、無料券を配布する可能性を探った結果である。

駅近市有地「長期に 格安貸付」見直しせよ

問 市有地の売却方針から脱し、中心市街地にある市有地を積極的に、適

正に活用し、財政に寄与すべきある。亀井児童公園そばの市有地は、契約に則った貸付けがなされているのか、転貸しされていないか。

市長 普通財産で活用の見込みのない市有地は、処分していくことが妥当であり、市中心部に活用できる普通財産はない。

総務部長 以前からの建物敷地のための貸付けとなっており、市として転貸しは認めていない。

県と医師会との関係 構築が大前提では？

問 信頼関係構築がない中、新たな病床数の配分を見込み、総合的病院が2020年度に開設するという根拠は何か。

市長 期待スケジュールではあるが、2020年に196床の病床が不足するという試算があり、十分に病床確保の可能性

はある。一方、現在の349床の未利用病床については、厚生労働省の方針もあり、その返上が加速度的に進んでいくもの

と考える。

※この他に、交通整理員、高齢者センター、小坪海浜地域活性化、公園維持管理、待機児童・延返子駅エレベーター設置についての質問がありました。



海も楽しいよ！

一般質問の要旨



財政健全化と総合的病院誘致 早期達成は、全市民の願い！

自民党逗子市議員 八木野 太郎 議員

財政健全化早期達成 の見込みを問う！

問 今回の緊急財政対策の発端となった歳入見込みと実績のかい離について、現在の状況はどうか。将来、再び、このようなことになることはないのか。

市長 平成29年の決算、出納が終わり、前年度の決算にみられた地方消費税交付金等の各種交付金の収入状況は改善し、歳出抑制の効果から、約8億円の剰余金が生じた。今後はこのようなことが起こらないように、歳入は低め、安全に見込み、歳出は厳し目に計上する。確な財政運営に努めていく。

総合的病院誘致の遅延はこれを最後に問 病院の開院時期を平成34年夏以降に遅らせ、その間、市民に丁寧の説

明をし尽くすというが、市民全員の理解を得ることとは非常に難しい。最後は市長自らが決断するという気持ちに変わりはないか。

市長 専門性の高い医療を求め、近隣に病院があるという市民の安心感、また、地域医療圏の中で重症から軽症まで、様々な疾病等に的確に対応できるネットワークが構築され、行政、病院、医師会等が専門的な検証を行い、できるだけ市民の理解が得られるよう努力を積み重ねたうえで、最終的に私が判断をする。

市長 専門性の高い医療を求め、近隣に病院があるという市民の安心感、また、地域医療圏の中で重症から軽症まで、様々な疾病等に的確に対応できるネットワークが構築され、行政、病院、医師会等が専門的な検証を行い、できるだけ市民の理解が得られるよう努力を積み重ねたうえで、最終的に私が判断をする。

市長 専門性の高い医療を求め、近隣に病院があるという市民の安心感、また、地域医療圏の中で重症から軽症まで、様々な疾病等に的確に対応できるネットワークが構築され、行政、病院、医師会等が専門的な検証を行い、できるだけ市民の理解が得られるよう努力を積み重ねたうえで、最終的に私が判断をする。

市長 専門性の高い医療を求め、近隣に病院があるという市民の安心感、また、地域医療圏の中で重症から軽症まで、様々な疾病等に的確に対応できるネットワークが構築され、行政、病院、医師会等が専門的な検証を行い、できるだけ市民の理解が得られるよう努力を積み重ねたうえで、最終的に私が判断をする。

国際交流の推進で 逗子の魅力向上を！

問 今年、私は逗子市の国際友好都市であるポルトガルのナザレ市を訪問し、ナザレ市長と会談、大歓迎を受けた。現在、ナザレ市との交流は止ま

逗子市の国際友好都市ポルトガル ナザレ市



逗子市の国際友好都市ポルトガル ナザレ市

つたままで、今一度、国際友好都市としての関係性、有効性を強化すべきではないか。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。

市長 提携協定締結後、交流の可能性を模索したが、市民レベル、団体レベルでの交流の広がりに発展せず、今後の方向性が見いだせない状況である。



「市民の命と生活を守る！」 納得のいく緊急財政対策を！

立憲クラブ 中西 直美 議員

声なき声もきけ！ 財調さらなる目標

問 今後、財政が安定化した場合市民サービスの復活・選択に当たっては十分に市民の声を聴いて判断願いたい。また、財政調整基金10億円の目標を掲げているが、今後財政状況は厳しくなっていくことが予測されるなか、更に積む必要があるのではないか。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

市長 来年度については、財政状況を見極めながら秋頃には方向性を示したい。今でも様々な場面で市民の意見、要望等は聞いており、判断材料にしたい。財政調整基金の積み増しについては、市の財政に余力を持っためにも検討していく。

のか。また、信号機の設置予定の箇所については、早急に設置努力願いたい。他の2箇所についても安全対策を求める。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。

市長 交通安全対策は、市だけで担ってきたわけではなく、警察あるいは交通安全協会、更には地域やPTAの協力等で実施してきた。信号機設置については、県警本部の意向に任せている。他の場所についても、安全対策に責任を持って検討していく。



子ども達の健康に配慮した給食

ネオニコ緩和の流れ より安心な給食を！

問 近年、ヨーロッパでは子供の神経系統に悪影響を及ぼす懸念から規制され始めているネオニコチノイド系の農薬が、日本では規制が緩和されつつあり、今後、この農薬を利用した野菜が増える懸念があるが、給食につ

子ども達の健康に配慮した給食

子ども達の健康に配慮した給食



知恵を振り絞る果敢な挑戦が 逗子の財政・信頼回復となる

公明党 田幡 智子 議員

データ解析で適正な 公共施設管理計画を

問 整備計画の策定に当たり、人口減少の進む社会情勢の変化に対応するため、全施設について検討すべきある。例えば、体験学習施設スマイルを利用する子供たちの人口は減少し、施設稼働率も30%台、部屋によっては0.1%と低い状態が続く。職員が頑張り、利用者も喜んでいいるが、やはり検討は必要である。

答 スマイルに、子育て支援センター、ファミリースポーツセンター等を統合してはどうか。

教育部長 スマイルの稼働率の低い日に、子育て支援センター機能の相談日を設けることは可能だが、施設自体の統合は研究をする必要がある。

東逗子駅活性化には 駅前ロータリーを！

問 東逗子駅前用地活用プロジェクトチーム報告書が出され、検討内容が示されているが、ミニバス路線の計画が実現されれば、ミニバスが駅を経由し、駅前ロータリーが必要になる。東逗子活性化事業の中で、検討してはどうか。

市長 用地の利活用に加え、地域の公共交通など様々な要素を加味し、まちづくりを導く、非常に貴重なご意見を承った。

防災無線が聞こえない 市民の不安払拭を！

問 電波関係法令の改正により、平成34年までに防災行政無線をデジタル化することが求められている。市民アンケート調査で「防災行政無線が聞こえない」という意見が多いが、デジタル化によって、よく聞こえるようになるのか。

経営企画部長 デジタル化の実施設設計の際に、アンプの出力、スピーカーの向きの調整等を行い、出来る限り難聴地区を少なくしたい。しかし、地形上の問題、風向き等による影響もあるので、今後、安全・安心メール、SNS、FMを使った情報発信など、補完サービスを実施していく。

※この他に、医療と介護の連携についての質問がありました。



介護や家事を担う子どもたち ヤングケアラーの存在意識を

無党派 根本 祥子 議員

家族のケアを担う子 どもの姿をまず認識

問 日本ケアラー連盟では、18未満の介護者をヤングケアラーとし、ケアの責任を引き受け、家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている子供を定義している。藤沢市が教員に対して実施したヤングケアラーの調査結果では、子供が年齢の割に重いケアを担っている実態が示された。子供の家族ケアの過度な負担が発覚した場合、どのような対応をしているか。

教育長 療育・教育総合センターで様々な相談を行っているが、その子供たちの変化や家庭の相談の中でケアに関する事があつた場合、教育部内、福祉部、児童相談所と連携を取りながら支援を行っている。学校の教員も常々子供たちの状況を把握しサポートしていく。

削減される福祉手当 国の制度は充実か？

問 ひとり親家庭の受給世帯は所得制限があり、子供の貧困が問題化される現状では、慎重な判断を有する。更に、在宅重度障がい者手当とひとり親家庭の受給が重複する世帯は各手当が削減されるが、減免措置が必要ではないか。

市長 各手当は、生活の援助という性質であり検討には慎重にも慎重を期す。来年度の財政方針を11月に示す予定であり、その間様々な市民の意見等を踏まえ、適切に判断をしたい。

※この他に、学校の児童の荷物の持ち帰り、池子接収地についての質問がありました。

逗子中学校の国有地 借地料値上げに疑問

問 逗子中学校用地は生徒数減少のため借地料が約300万円引き上げられた。借地料年額2290万円を将来的に支払続

けるのか。

教育長 今後の公共施設の運営ということも含めて、検討課題である。長期的な検討と併せて市長部局の関係所管と極力連携を図りながら、国に対して何が出来るかも併せて検討していきたい。

※この他に、学校の児童の荷物の持ち帰り、池子接収地についての質問がありました。



年2290万円が借地料の逗子中学校の国有地



市民に愛される
体験学習施設スマイル

一般質問の要旨



財政危機 役所組織では対応できない事を放置した結果

立憲クラブ 高谷 清彦 議員

財政危機は再発防止に財政ルールを

問 大阪府の財政健全化条例は、財政対策方針のほか、目標とする財政調整基金の積立て、返済割合について規定するなど、財政に一定のルール付けをしている。次世代につけを残さない健全な財政運営となるよう、条例化が必要ではないか。

市長 財政運営上の基本的な考え方、方針などを条例に位置付けること

で、状況に応じた対応、公表の義務、透明性の確保など市民に対する説明責任が高まるのであれば、検討する価値はある。

新逗子駅のエレベーター化

問 京急新逗子駅のバリアフリー化については市交通バリアフリー基本構想に位置付け、取り組み

としているが、策定から14年が経過し、重点施策も9割方終え、障がい者を取り巻く社会構造も変化をしている。新逗子駅のエレベーターの設置を含め、構想の見直しをすべきではないか。

市長 バリアフリー構想に、新逗子駅のエレベーターの設置を位置付けることで問題点が解決できるのであれば、これも一つの手段だが、京急の考え方も含め、今の時点でこれを具体化することは

難しい。

虐待いじめの対策・対応は

問 目黒区で起きた痛ましい児童虐待。行政機関の不手際が指摘されているが、他市からの虐待案件の移管など、どのような対応をしているのか。問題のある親の更生についてはどうすべきか。

教育部長 本市に虐待のケースが移管された場合、まず、児童相談所や他市町村との電話対応による情報収集を行い、データについては書留郵便で対応する。要保護児童の自宅で家事援助等を行い、家庭環境を改善することも、子供の虐待をなくす一つの方法である。

※この他に、行財政改革、保育の充実、終活支援事業についての質問がありました。



逗子の魅力をいかに守り創り出すか？ 今、取り組むべきこと

真・無所属の会 松本 寛 議員

二度と許すな！

都市計画税の過充当

問 都市計画税の過充当（都市計画税の過充当）により、それまでの税率0.3%をH28年度0.2%に引き下げざるを得なくなった。この失態で同年、都市計画税2.9億円の歳入を失った。必要な都市計画税の立案が急がれる。これまで私は田越川未整備区間の改修や、逗子パークシティー構想を提案したが、具体的な計画立案の目途はあるのか。

環境都市部長 今後、都市公園の再整備を都市計画事業として整備する手法も考えていきたい。

総合的病院疑問が寄せられる市の姿勢

問 市民意見を募集したところ▼公募の設計案が著しく変更され、その後も縮小が続くのは不当▼300床で手術室2室で

は少ない。救急を誠実に求めるのか疑問▼産科を中止したが、県の方針では逆に強化をうたっている▼差額ベッドが病床の半数を占めるが近隣病院では19%内外。市が誘致する病院として不適切▼旧田浦共済は303床で経営が行き詰った。同地域で同規模では優れた医療提供は困難。等々意見が寄せられた。数十億円の市有地に見合った医療を求めるべきところ市民に不利益な変更が繰り返されているではないか。

市長 当初200床以上の条件を現在法人は300床を目指している。基本的に公募した時の条件よりも良い病院を実現すべく鋭意努力している。

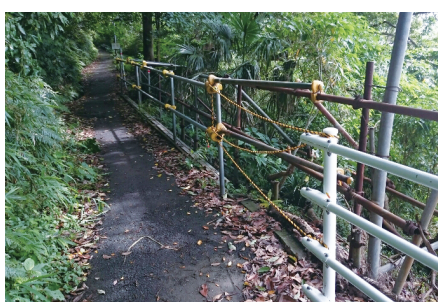
度重なる崖崩落・市がなすべき事とは？！

問 新宿4丁目の崖崩落が続くが、届出とは異なる

る工事がなされたことが判明した。悪質な事業者は、防災工事と名打って市の条例をかわしたが、この生命を脅かす自然破壊に改めて条例を適用すべきだ。これを見逃せば急傾斜地で条例は無効化する。市長、ご答弁を！

環境都市部長 状況に即し市条例の厳格な運用を図っていきいたいと思う。

※この他、池子接収地について質問がありました。



崩落した崖の上部、津波避難経路も崩壊の危機

財政も自分の会社や家庭だったらどうする？



開発事業に関する特別委員会

付託された陳情は不了承に

「開発事業に係る賛否の意見を付した市長の意見に対する陳情書」は、逗子市まちづくり条例第35条の規定に基づき、片山光夫さんほか11名から提出されたもので、(仮称)逗子新宿プロジェクトに係る開発事業公聴会報告書(当該開発事業を可とする)に不服があるので、議会が当該開発事業に対し反対を表明するよう切望する、というものです。

議会は、この陳情を審査するために、6月8日開会の本会議において、「開発事業に関する特別委員会」を設置し、正副議長を除く15人の委員が議長から指名され、陳情は同特別委員会に付託されました。同日、同特別委員会は、正副委員長の互選を行い、委員長に岩室年治委員、副委員長に眞下政次委員を選出しました。

同特別委員会は、6月15日開会し、付託された陳情の審査を行いました。陳情の判断の参考にするため、各委員が

ら理事者側に対する質疑が行われた後、討論、採決が行われ、表決の結果、賛成少数で、陳情は不了承となりました。

また、6月22日開会の本会議において、まちづくり条例第35条第5項の規定に基づき当該陳情に対する採決が行われ、賛成少数で不了承となり、よって議会は、当該陳情の不了承をもつて、当該開発事業に係る賛否の意見とすることに決定しました。なお、同特別委員会は、同日の本会議において、解散となりました。

当該開発事業に対する意見

平成29年12月8日に開催しました(仮称)逗子新宿プロジェクトに関する公聴会では、公述人及び意見表明者の方々より、様々な観点から貴重なご意見をいただきました。

本市において一定規模の開発事業を進める場合は、本市の良好な環境保持や快適な都市空間の整備を、市民、事業者及び市が協働して取り組むこととして、独自に定めた条例を遵守して行うことを求めています。

公聴会においては、現計画について、景観の保全、風水害や管理上の問題等について公述があり、近隣住民の方々のご心配は理解するところです。

しかし、当該計画は、逗子市まちづくり条例に定められた手続き及び基準を満たしていると共に、関係機関との協議も適切に行われています。

さらに、近隣住民と複数回の話し合いを行い、地盤面の見直しや目隠し壁を設置するなどの条例基準以上一定の配慮がなされてきた経緯があり、当該開発事業については可とするものです。

なお、管理体制については、公聴会の場において事業者から巡回管理や緊急連絡先を明示するなどの対策が示されており、それらが適切に履行されることを願うものです。

(市長から提出された「開発事業公聴会報告書」抜粋)

平成30年7月豪雨災害義援金を受け付けております

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が出ました。

日本赤十字社神奈川県支部逗子市地区(地区長：平井竜一)では、次のとおり義援金を受け付けています。

＜受付場所＞ 市役所1階8番窓口(社会福祉課)、逗子市福祉会館、逗子市高齢者センター

＜受付時間＞ 各施設の開館時間内

＜受付期間＞ 平成30年12月28日(金)まで

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

逗子市議会では、被災地域における今後の復旧・復興にお役立ていただくため、義援金を送金いたしました。

義援金は全国市議会議長会を通じて被災地域の支援に使われます。

被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

今定例会で結論 が出なかった陳情

次の陳情は、今定例会で結論が出なかったため、閉会中継続審査となりました。

総合的病院に関する特別委員会
市民が望む総合的病院の実現に関する陳情

総合的病院・市民が真に必要なとする医療を求める陳情

議会傍聴のご案内

●本会議の傍聴

●定員 一般席 43人
車椅子席 5人

●常任委員会・議会運営委員会・議会報編集委員会の傍聴

●定員 12人

(全員協議会室で開催する場合は25人)

●特別委員会の傍聴

●定員 15人

(予算特別委員会は12人)

●全員協議会の傍聴

●定員 8人

●受付時間

●午前9時から9時45分まで
(本会議・各委員会とも同じ)

●傍聴の手続き

会議の傍聴を希望する方は、本人が本会議、委員会、全員協議会の開かれる当日、受付時間内に議会事務局(市役所4階)前の受付票に氏名を記入してください。なお、午前9時45分の受付終了後に傍聴希望者が定員を超えていた場合は、抽せんとなります。詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

内線405

平成29年度 議長交際費・政務活動費報告

平成29年度 政務活動費収支報告 (単位：円)

交付金額	4,160,000
支出金額	3,835,405
調査研究費	370
研修費	47,690
広報・広聴費	3,491,689
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	51,089
資料購入費	103,909
事務所費	140,658
議員・会派負担額	488,941
残額（返還金額）	813,536

平成29年度議長交際費及び政務活動費の支出状況についてお知らせします。

議長交際費は、議長の交際に係る経費で、平成29年度中の支出の状況は、下表の議長交際費使途別一覧のとおりです。

政務活動費は、市議会議員に必要な経費の一部として議員又は会派に交付する交付金で、議員1人当たり月額2万円が交付されました。平成29年度中の支出の状況は、左表の政務活動費収支報告のとおりです。

なお、議員又は会派別の収支については、政務活動

平成29年度 議長交際費使途別一覧

区 分	件数 (件)	金額 (円)
議長賞	1	5,000
総会等の祝金・参加会費等	39	217,500
常任委員会視察先土産代	2	31,470
戦没者追悼式供花代	1	10,000
合 計	43	263,970

費収支報告一覧（下段の表）のとおりです。

平成29年度 政務活動費収支報告一覧

(単位：円)

議員名 又は会派名		根本 祥子	※毛呂武史	松本 寛	※横山美奈	田幡 智子	田中英一郎	眞下 政次	丸山 治章	八木野太郎	桐ヶ谷一孝	菊池 俊一	市政クラブ 高野 毅 勾坂 祐二 長島 有里	日本共産党 返子市議会議員団 岩室 年治 橋爪 明子	維新クラブ 高谷 清彦 加藤 秀子
収入	交付金	240,000	220,000	240,000	100,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	720,000	480,000	480,000
支出	調査研究費	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	研修費	0	0	0	0	47,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広報・広聴費	32,745	62,800	334,440	133,000	0	0	197,650	322,698	291,864	278,478	237,600	599,935	572,470	428,009
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	22,506	4,309	18,774
	資料購入費	30,937	2,548	8,671	0	2,700	38,268	1,371	13,236	0	0	0	0	0	6,178
	事務所費	18,388	13,409	49,284	1,685	1,500	0	0	0	0	0	6,458	13,647	0	36,287
	合 計	82,440	78,757	397,895	134,685	51,890	38,268	199,021	335,934	291,864	278,478	244,058	636,088	576,779	489,248
返還金額		157,560	141,243	0	0	188,110	201,732	40,979	0	0	0	0	83,912	0	0

備考 議員名及び会派名は、平成30年3月31日現在（※横山議員は平成29年8月22日付けで、毛呂議員は平成30年2月5日付けでそれぞれ議員辞職）

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2019年度政府予算についての意見書

2018年度から学習指導要領の改訂にともなう移行期間が始まり、小学校においては、外国語活動や外国語科の導入による授業時数の調整や、教材の作成等の対応に苦慮する状況となっている。また、中学校においても部活動指導をはじめ、2016年度の文部科学省の調査では、過労死ラインに達する週20時間以上の残業をした教員が6割近くを占めることを明らかにしている。

学校が抱える課題は、より複雑化、困難化しており、文部科学省も中央教育審議会において、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境の構築を目指し、長時間労働は正についての学校における働き方改革について議論を行っている。

このような課題解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要となっている。しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度は、国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の負担は増大した。

子供たちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるはずだが、このことは地方自治体の財政を圧迫しており、非正規教職員の増大等、教育条件の格差を生じている。

よって、豊かな子供たちの学びを保障するための条件整備と財源保障は、国の施策として不可欠であることから、逗子市議会は国に対し、2019年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

消費税増税中止を求める意見書

市民生活並びに地域経済はいま、大変深刻な状況である。消費税の8%への増税によって戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになった。増税と、年金カット、医療、介護など社会保障費の負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、これ以上節約するところがないと悲鳴が上がっている。所得が下がり、それが地域経済を冷やし、自治体財政も圧迫している。このような状況での消費税増税は、税率が5%から8%になったときの大不況の再来を招くのは必至である。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引上げを飽くまで強行する姿勢を崩していない。税率10%への引上げで、一人当たり年間2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円の増税という試算も出ている。

加えて税率引上げと同時に実施を狙う軽減税率には、重大な問題がある。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれるが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりする。また、8%と10%の線引きは単純ではない。そして、2023年に導入されるインボイス(適格請求書)制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題がある。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制である。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠である。

日本国憲法は応能負担原則にのっとった税制の確立を要請している。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興に優先して税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきである。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれる。

よって、逗子市議会は政府に対し、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

今定例会で可決した意見書に関係機関に送付しました

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災、減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速している。特に、トップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。インセンティブ改革と併せ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観、中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入、歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、逗子市議会は政府に対し、次の事項について要望する。

1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2 子ども、子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3 地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止、縮小を含めた検討を行うこと。

4 災害時においても住民の命と財産を守る防災、減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災、減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減、急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5 地域間の財源偏在性の是止のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税(所得税、法人税、酒税、消費税)に対する法定率の引上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書

日本年金機構がデータ入力を委託した株式会社SAY企画の入力漏れと入力誤りにより本年2月支払時の源泉徴収額に誤りが発生した。しかも、当事業者は契約違反である再委託まで行っていた。日本年金機構は平成27年5月にもサイバー攻撃を受け、個人情報の流出問題を起こしている。

膨大な個人情報を管理する機関が二度にわたり情報問題を引き起こしたことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。複雑化した年金制度を正確かつ公正に運営しなければならない日本年金機構は、信頼回復のために情報セキュリティ対策を抜本的に見直すべきである。

よって逗子市議会は国に対し、日本年金機構に次の事項を厳しく指導するよう要望する。

- 1 外部有識者の調査組織により本事案の業務プロセスを徹底的に検証すること。
- 2 委託業者の作業進捗管理手法や納品物の検証及び監査体制を確立すること。
- 3 日本年金機構が保有する氏名、生年月日、住所、電話番号等の個人情報保護について、セキュリティ対策を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。その後、同法は平成8年に障がい者差別に該当する条文を削除して、母体保護法に改正されている。

厚生労働省によると、旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者等は約25,000人であり、このうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは16,475人と報告されている。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば人権上問題があり、また、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者等の高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な救済措置を講じるべきである。

よって逗子市議会は国に対し、次の事項を実施するよう要望する。

- 1 国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。
- 2 1の実態調査においては、都道府県の所有する優生保護審査会の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料について、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集できるよう努めること。
- 3 旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

神奈川県最低賃金改定等についての意見書

政府は2017年6月9日、経済財政運営と改革の基本方針2017及び未来投資戦略2017について、閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このため、最低賃金引上げに対応する個別相談等の支援の枠組みを設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うとしている。

一方、日本労働組合総連合における2018年春闘は、底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却をキーワードとして、5年連続2%台の賃上げがなされ、金額、率ともに昨年同時期を上回っている。また、今年の特長点としては、昨年に引き続き中小企業における引上げ額が大手企業の水準を超えており、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動が定着し、着実に前進している。

2017年度の神奈川県最低賃金の水準は956円である。この水準を年収換算すると約199万円余りであり、いまだワーキングプアを解消できない水準である。また、2017連合リビングウェッジによれば、神奈川県で単身者が生活するには、時給1,080円以上が必要である。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現にあたっては、中小企業・小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めることや公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などについて継続した取り組みが求められている。

加えて、昨年3月28日、働き方改革実現会議で決定された働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、逗子市議会は政府に対し、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書

国の障がい者施策において身体、知的、精神の3障害一元化が基本的な方向となっているが、長い間、精神障がい者は身体・知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度から除外されている。

精神障がい者家族の全国組織である、公益財団法人全国精神保健福祉会連合会の全国調査によると、精神障がい者の大半が家族と同居との結果である。しかしながらその親は高齢化しており、年金生活等、経済的支援力も弱まり、家族だけで支えるには限界に達している。日中活動サービスが利用できない精神障がい者は、外出の機会が少なく、引きこもりの大きな要因ともなっており、経済的負担は障害者権利条約が求める社会参加を促す大きな障壁ともなっている。

また、平成 26 年の障害者権利条約の批准及び平成 28 年の障害者差別解消法の施行がなされた中で、精神障がい者を国の障害者福祉制度の対象から除外することは不合理である。

よって、逗子市議会は国に対し、身体障がい者や知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度を精神障がい者にも適用するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

豆 子 市 議 会

第2回定例会の議案等の賛否状況一覧

会 派 名		自民党 逗子市議団		立憲クラブ		公明党		日本 共産党		市政 クラブ		真・無所 属の会		無会派					
件 名	付託 委員会	議決 結果	眞下 政次	丸山 治章	八木 野太郎	菊池 俊一	中西 直美	加藤 秀子	高谷 清彦	田幡 智子	田中 英一郎	岩室 年治	橋爪 明子	高野 毅	勾坂 祐二	飯山 圭一	松本 寛	佐藤 恵子	根本 祥子
市長提出議案																			
逗子市個人情報保護条例の一部改正について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について	一	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
逗子市職員給与条例及び逗子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
逗子市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
逗子市市税条例の一部改正について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
逗子市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
平成30年度逗子市一般会計補正予算(第3号)	総教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
監査委員の選任について	一	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
議員提出意見書案																			
教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2019年度政府予算についての意見書	一	可決	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	＊	○	○	○	○	○
地方財政の充実・強化を求める意見書	一	可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書	一	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
神奈川県最低賃金改定等についての意見書	一	可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
消費税増税中止を求める意見書	一	可決	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	＊	○	○	○	○	×
日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書	一	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	一	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＊	○	○	○	○	○
陳情書(まちづくり条例第35条関係)																			
開発事業に係る賛否の意見を付した市長の意見に対する陳情書	開	不了承	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	＊	×	○	○	○	×
※ 付託委員会:総…総務常任委員会 教…教育民生常任委員会 開…開発事業に関する特別委員会 一…委員会付託を省略																			
※ 賛否状況:○…賛成 ×…反対 \…佐藤議員欠席のため表決せず。 ＊ 高野議長は、採決に加わらない。																			
※ 日本共産党:日本共産党逗子市議会議員団の略																			